

令和6年度「善行児童生徒の表彰」募集要項

1 趣 旨

子供たちの見落とされがちな善行を発掘し、それを称えることにより、善行を尊び認め合う風潮を醸成する。

2 表彰の対象者

長崎県下の義務教育諸学校の児童生徒

- ① 個人 ② グループ ③ 児童会・生徒会 ④ 学年・学校
- ⑤ 地域で活動している団体 等

3 表彰領域（次に示す項目で称賛に値する行為）

- ① 各種のボランティアやSDGsへの取組
- ② 障害者、高齢者等への支援
- ③ 明るい幸せな地域づくりへの寄与
- ④ 自然、公共の場等の環境整備・美化
- ⑤ 地域の伝統文化・芸能の継承
- ⑥ 顕著な家庭愛、友人愛の実践・継続

※④・⑤については、継続した活動・実践が行われているものが望ましい。

4 推薦方法

別紙用紙により、児童・生徒が所属する学校の校長が本会に直接推薦する。（推薦書はホームページにも掲載）

5 表彰対象者の推薦期間

令和6年4月1日（月）～令和6年9月20日（金）

6 表彰対象者の選考

各学校より推薦されてきた中から、「善行児童生徒表彰委員会」で選考する。

7 表彰方法

県教育会から賞状と副賞（図書券）を授与するとともに、リーフレットを作成し、県下各学校に配布する。令和6年度は、11月9日（土）に開催する「第31回『教育県長崎』振興大会佐世保大会」にて、代表者の表彰を行う予定である。受賞者には、該当学校長を通じ伝達する。